

令和4年5月31日  
都市局まちづくり推進課  
住宅局市街地建築課

## 毎年6月は「まちづくり月間」です！ ～まちづくりに関する行事や表彰を行います～

国土交通省では、まちづくりについて広く住民の理解と協力を得ることを目的に、昭和58年度から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、都道府県、市町村、関係団体等の協力を得て、まちづくりに関する啓発活動を幅広く実施しております。

第40回目となる今回も、全国各地でまちづくりに関する様々な広報活動や行事の開催などが行われます。

### 【「まちづくり月間」の主な取組】

1. 令和4年度「まちづくりアワード」表彰 … (資料1)  
特に優れたまちづくりの取組や構想・計画、魅力あるまちづくりの推進に功績のあった個人又は団体を表彰します。
2. 地方公共団体等における主な関連行事 … (資料2)  
地方公共団体等が実施する主な取組を紹介します。
3. その他  
各種活動の実施にあたっては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)等を踏まえ、感染の状況等に留意しつつ、新型コロナウイルス感染症対策を講じることとします。

#### 4. 添付資料

- (資料1) 受賞者一覧
- (資料2) 地方公共団体等における主な関連行事

ポータルサイト  
QRコード



「まちづくり月間ポータルサイト」にも掲載しています▼  
[https://www.mlit.go.jp/machizukuri\\_gekkan/](https://www.mlit.go.jp/machizukuri_gekkan/)

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 山田、片倉、越智  
TEL 03-5253-8111(内線 32514, 32553, 32543), 03-5253-8407(直通) FAX 03-5253-1589